

(別紙様式1)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：佐賀県
農業委員会名：大町町農業委員会

I 農業委員会の状況(令和3年4月1日現在)

1 農家・農地等の概要

単位:ha

	田	畑	畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	270	33			303	
経営耕地面積	265	7	3	4	272	
遊休農地面積	2	1.5			3.5	
農地台帳面積	281	46			327	

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	82
自給の農家数	23
販売農家数	59
主業農家数	16
準主業農家数	8
副業的農家数	35

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	80
女性	36
40代以下	16

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	28
基本構想水準到達者	3
認定新規就農者	1
農業参入法人	0
集落営農経営	5
特定農業団体	0
集落営農組織	5

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

任期満了年月日 R 5年 7月 19日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	7	7
認定農業者	—	0
認定農業者に準ずる者	—	4
女性	—	1
40代以下	—	0
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	3	3	3

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	303 ha	249 ha	82.2%
課 題	山間部における担い手不足や面的繋がりが少ないことから、集積が困難である。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積 250ha (うち新規集積面積 1ha)
	目標設定の考え方: 中山間地域の新規集積期待面積
活動計画	工程表に基づいた人・農地プランの実質化に係る話し合いや令和3年8月実施予定の農地利用状況調査での中山間地域の非農地判断も視野に入れ、平坦部の現役農業者による中山間地域の農地集積および新たな担い手育成を図る。

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数	3ヵ年計
	0経営体	0経営体	0経営体	0経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積	3ヵ年計
	0ha	0ha	0ha	0ha
課 題	平坦部においては、担い手による集積が進んでおり、新規参入できる農地は少ないが、大町町園芸団地構想の実現に向けて、青年就農候補者の新規参入活動を引き続き推進する。			

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	1 経営体	参入目標面積	1 ha
活動計画	農業参入の希望や地域での情報収集を丁寧に行い、新規参入者の確保を図る。また、大町町園芸団地構想実現に向けて、新規および既存の青年就農候補者についても、当年度内に営農開始ができるよう引き続き後押しを行っていく。		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

IV 遊休農地に関する措置

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	306.5 ha	3.5 ha	1.1%
課 題	中山間における離農が進んでおり、担い手不足と合わせ、遊休農地が発生している。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 2.0ha			
	目標設定の考え方: 田の遊休農地解消を優先的に図る。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		10 人	7月～8月	9月～10月
	調査方法	農業委員及び農地利用最適化推進委員を、農地利用最適化推進委員の活動地区数(3班)班編成し、それぞれ班体制で調査を行う。		
	農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期	
		11月	12月	
その他	-			

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	303 ha	0.02ha
課 題	まだ把握できていない違反転用があることを想定して、7～8月の農地利用状況調査での違反転用把握の徹底を行う。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の活動計画

活動計画	7～8月の農地利用状況調査において監視を強化する。
------	---------------------------

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入